小谷村高齢者福祉サービス

小谷村で利用できる介護保険外のサービスについて紹介します!



①配食サービス事業

- ◆内 容:調理が困難な高齢者に対して、定期的に訪問して栄養のバランスのとれた食事(お弁当)を提供する とともに、利用者の見守りを行う。*(月)~(金)昼食・夕食
- ◆対象者:調理が困難な概ね65歳以上の単身世帯・高齢者世帯及びこれに準ずる世帯、並びに身体障害者
- ◆利用料:1食500円(村民税課税世帯)/1食300円(村民税非課税世帯)

②生活支援員派遣事業

- ◆内 容:日常生活上の援助を行い、要介護状態への進行防止を図る。
- ◆対象者:概ね65歳以上の単身世帯・高齢者世帯、日常生活上の援助が必要な方。
- ◆利用料:自己負担 200円/1時間

③緊急通報システム (緊急通報体制等整備事業)

- ◆内 容:ひとり暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に、敏速かつ適切な対応ができるよう、緊急通報システムを設置し、近隣住民・ボランティア等の緊急時対応ができる方(協力員)との連絡体制を整備する。
- ◆対象者:概ね65歳以上の単身世帯・高齢者世帯及びこれに準ずる世帯、並びに身体障害者。
- ◆利用料:自己負担なし。(設置料:6000円、撤去料:3000円のみ)

④ 家族介護用品給付事業

- ◆内 容:介護用品(紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー等)を支給。
- ◆対象者:要介護4又は5に相当する在宅の高齢者であって、村民税非課税世帯に属する方を介護している家族。
- ◆支給額:年額一人あたり60,000円を上限とする。

⑤ 福祉輸送サービス事業

- ◆内 容:移送用車(リフト付き車両及びストレッチャー装備ワゴン車等)で、利用者居宅から医療機関等への間を移送する。
- ◆対象者:要介護認定を受けている方、身体障害者手帳の交付を受けている方、並びにこれに準ずる方で公共交 通機関の利用が困難な方。(社協・福祉係・関係者等の協議によって利用決定)
- ◆利用料: (片道) 村内: 300円/白馬村: 400円/大町市・糸魚川市: 1000円 池田町・松川村: 1200円

⑥ 住宅除雪支援員派遣事業

- ◆内 容: 高齢者世帯・母子世帯・傷病障害者世帯等で自己又は親族の資力及び労力をもって居住している家屋 の屋根の除雪をすることができない世帯に支援員の派遣を行う。(村民税非課税世帯)
- ◆対象者:高齢者世帯、母子及び父子世帯、傷病・障害者世帯。要保護世帯(生活保護法)。入院世帯。
- ◆補助額:一時間あたり1,630円(ただし、支援員1人1日8時間が限度)

⑦成年後見制度利用支援事業

- ◆内 容:成年後見制度を利用する必要があると認められるにも関わらず、経済的理由等で制度を利用できない 方に対して、本人の状況調査を行い、必要があれば家庭裁判所に成年後見制度の申立て手続きを進め る。又申立て、後見人報酬に係る費用の一部を助成する。
- ◆対象者:認知症・知的障害者又は精神障害の状態にあるため、判断能力が不十分で、日常生活を営むことに支 障がある方。
- ◆補助額:申立て、後見人報酬に係る費用の一部を助成。生活保護法による被保護者・それに準ずると認められる者については求償をしない。

8 高齢者生活短期宿泊事業

- ◆内 容:社会適応が困難な在宅生活の高齢者を一時的に老人福祉施設(養護老人ホーム鹿島荘)に宿泊させ、 必要な支援及び指導を行う。
- ◆対象者:家庭に事情のある者・社会適応が困難な高齢者等。

⑤ 高齢者にやさしい住宅改良促進事業

- ◆内 容:高齢者福祉の向上並びに家族介護者の負担軽減を図ることを目的とし、高齢者の居住環境を改善する ための費用を補助する。
- ◆対象者:65歳以上の高齢者で、要介護・要支援の認定を受けた者若しくは身体障害者(手帳1~3級所持者) 又は村長が必要と認める者の世帯。前年の所得税額の合計額が8万円以下の世帯。
- ◆補助額:限度額700,000円(自己負担額を含む)

⑩ 重度要介護高齢者等家庭介護者慰労金支給

- ◆内容:家庭において重度の要介護者又は重度心身障害者の介護をしている(していた)者に対して、その労をねぎらい、激励するための慰労金を支給する。
- ◆対象者:65歳以上の寝たきり高齢者等を6か月以上介護している者、又は障害者(特別障害者手当受給者及びこれと同程度以上)を6か月以上介護している者。
- ◆支給額:年額30,000円

<一般介護予防事業>

- ◆らくらくサロン(各公民館等を巡回)
- ◆ずくだせ会(せせらぎ・地域の公民館にて)
- ◆ 健茶会(サンテイン小谷にて第4火曜日開催)
- ◆ずくまめ会(役場で月1回開催)

<訪問型サービス>

◆ 訪問C型短期集中(白馬診)

<通所型サービス>

- ◆生きがいデイ(社協:通所A型)
- ◆ 快運筋活クラブ(S' ウェルネス:通所C型)

介護予防事業

<その他>

- ◆ CATV を活用した介護予防体操
- ◆ 地域のサロン等

お問い合わせ:小谷村地域包括支援センター 電話82-3135